

第2章 総合計画策定の背景

第1節 社会潮流

社会経済情勢の変化に伴い、地方自治体⁶におけるまちづくりも転換期を迎えています。これからのまちづくりを進める上で踏まえるべき主な社会潮流を示します。

1. 少子・高齢化の進行による人口減少及び人口構造の変化

日本の総人口は平成17年に初めて減少に転じ、本格的な人口減少社会が到来しています。晩婚化・未婚化を背景として、合計特殊出生率⁷は人口を維持していくために必要な2.07に対して1.43（平成25年）と大きく下回っており、今後も少子化を主な要因とした長期的な人口減少が予測されています。

また、年少人口（0～14歳）が減少する一方で高齢者人口（65歳以上）は増加し、平成37年（2025年）には、いわゆる「団塊の世代⁸」が75歳以上を迎えることから、後期高齢者（75歳以上）の急増が見込まれます。

人口減少及び人口構造の変化は、医療や介護などにかかる社会保障関係経費の増大をはじめ、地域の活力の低下、都市機能⁹の集約化の必要性など、まちづくり全般に大きな影響を与えるものです。今後は、少子化対策や子育て支援の充実などによる出生数の増加をはじめ、次世代を担う人づくりや、高齢者が住み慣れた地域で健康で生きがいを持って暮らすことができる支えあいの社会づくりなど、将来にわたって活力のある地域づくりが求められています。

2. 安全・安心なまちづくりへの要請

近年、台風や局地的な集中豪雨などの風水害をはじめ、東日本大震災に代表される大規模な地震など、全国的に自然災害が多発し大きな被害をもたらすとともに、近い将来、南海トラフ地震¹⁰の発生も懸念されています。

災害による被害を最小限に食い止めるため、ハード（施設や設備）整備だけでなく、地域における防災組織の充実や避難時の助けあいなど、ソフト面の取り組みが求められています。

また、全国の刑法犯罪の認知件数は平成14年をピークに減少傾向にありますが、子どもや高齢者などの社会的弱者を狙った犯罪については全体の件数に占める割合が上昇しています。

さらに、新たな感染症への対応や食の安全確保など、様々な分野における安全・安心への関心が高まっています。

⁶ 地方自治体：都道府県及び市町村。

⁷ 合計特殊出生率：女性が生涯に何人の子どもを産むかを表す指標で、15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもの。

⁸ 団塊の世代：1947～49年ごろの第1次ベビーブーム時代に生まれた世代。

⁹ 都市機能：電気や水道、交通手段、行政機能、商業、教育、観光など都市が持つ機能。

¹⁰ 南海トラフ地震：日本列島の太平洋沖、南海トラフ沿いの広い震源域で連動して起こると警戒されている巨大地震。南海トラフとは、静岡県駿河湾から九州東方沖まで続く海底の溝（トラフ）。

3. 環境保全の重要性の高まり

地球規模での温暖化の進行により、気温や海水面の上昇をはじめ、異常気象の発生、生態系¹¹や農作物への影響など、深刻な事態をもたらすことが予測されており、自然環境や生物多様性¹²の保全、自然エネルギーの活用、低炭素型の社会経済システム¹³の整備、循環型社会¹⁴の構築などが求められています。

そのため、市民・関係団体・事業者・行政などの主体それぞれが、環境保全意識を高め、社会経済活動のあらゆる局面で環境への負荷を低減していく必要があります。

4. 経済情勢や産業構造の変化

社会経済のグローバル化¹⁵の進展に伴い、全国的に製造業の生産拠点の海外移転が進む一方、外資系企業¹⁶の国内進出が顕著となるなど、産業構造が変化しています。

また、第3次産業（サービス業など）が増加する傾向にあるものの、第1次産業（農林水産業など）及び第2次産業（製造業など）の減少により、地域における雇用機会が減少するなど、まちの活力の低下につながるものが懸念されます。

今後は、地域資源を活用した産業の振興や若者の雇用機会の確保、女性が働きやすい職場環境づくりなど、活力の維持に向けた適切な対応が求められています。

5. 高度情報化の進展

近年、携帯電話やインターネット¹⁷などの情報通信技術¹⁸が飛躍的に普及したことにより、様々な分野で生活利便性が向上し、誰もが必要な時に必要な情報を容易に得ることができる環境となっています。一方で、情報にアクセスできる人とできない人との間に情報格差が生じていることや個人情報の漏洩などの問題も発生しています。

今後は、市民に対する日常生活や災害に関する情報提供をはじめ、教育や福祉分野における活用など、行政サービスを効率的に提供する手段として、高度情報技術¹⁹の積極的な活用が期待されます。あわせて、誰もが情報通信サービスを享受できる情報バリアフリー社会の実現や情報セキュリティ²⁰の確保、個人情報の保護などへの対応が求められています。

11 生態系：ある地域に生息するすべての生物群と、それを取り巻く環境全体のこと。

12 生物多様性：遺伝子・生物種・生態系それぞれのレベルで多様な生物が存在していること。

13 低炭素型の社会経済システム：地球温暖化の原因とされる二酸化炭素の排出を産業構造やライフスタイルを変えることで低く抑えた社会。

14 循環型社会：大量生産・大量消費型の社会に代わり、製品の再利用や再資源化などにより新たな資源投入を抑えることをめざす社会。

15 グローバル化：国家、地域など境界を超え、地球を1つの単位として捉える考え方や社会の状況のこと。

16 外資系企業：日本で活動する外国企業。または資本の一定割合を外国企業・外国人投資家が支配している企業。

17 インターネット：全世界で相互接続されたコンピューター・ネットワークのこと。

18 情報通信技術：情報・通信に関する技術の総称。

19 高度情報技術：コンピューターやデータ通信に関連する高度な技術の総称。

20 情報セキュリティ：電子的な手段を利用した情報のやりとりに関する安全性や信頼性の確保のこと。

6. 地域のつながりの重要性の高まり

市民の価値観やライフスタイルの多様化、核家族化などを背景として、地域のつながりが希薄化し、コミュニティの機能低下が懸念されています。一方で、東日本大震災を契機として、人と人との助けあいや支えあいの大切さが再認識されています。

また、地域の課題について、身近なことはより身近な人びとで解決する、それでも困難な場合は行政が対応する「自助・共助・公助」の考え方によるまちづくりが求められています。

今後は、行政が実施する取り組みの様々な場面で市民参画を進めるとともに、地域が主体となって地域課題の解決に取り組めるよう、地域のつながりを深めていくことが重要となっています。

7. 地方分権²¹の進展と広域連携の推進

地方分権の進展により、地方自治体は自らの責任と判断のもと、地域の実情やニーズを踏まえた主体性のあるまちづくりを進めることが求められています。人口減少や少子・高齢化が進み、税収の増加が期待できない一方、社会保障関係経費の増大などによる厳しい財政状況の中で、行政能力の向上や、効果的・効率的な行政運営を推進するなど、より一層の行財政改革²²に取り組んでいく必要があります。

また、基礎自治体²³としての市町村の役割や権限が拡大する中で、行政サービスの充実や効率化を進めるとともに、新たな枠組みによる地域の魅力や活力の創出が求められており、市町村が互いに協力しながら、広域的な連携を推進していく必要があります。



²¹ 地方分権：行政の統治権を中央政府（国）から地方政府（市町村など）に部分的、全面的に移すこと。

²² 行財政改革：地方自治体が行う財政面での経費節減と効率化、行政サービスの質の向上を目的とした改革。

²³ 基礎自治体：国の行政区画の中で最小の単位。市町村のこと。

第2節 河内長野市の現況

これからのまちづくりを進める上で踏まえるべきまちの沿革やまちの特性、人口の動向、土地利用、財政の状況など、本市の現況を示します。

1. まちの沿革

昭和29年4月1日、長野町、三日市村、高向村、天見村、加賀田村、川上村の合併により、大阪府内18番目の市制を施行し、人口31,052人の河内長野市が誕生しました。

昭和40年代以降、高度経済成長²⁴を背景として急速に住宅団地の開発が進んだことにより、ピーク時には人口123,617人(平成12年2月末)に達し、大阪都市圏²⁵のベッドタウンとして重要な役割を担うようになりました。こうした人口規模の拡大に合わせながら、豊かな暮らしを支えていくため、都市化に対応した駅前整備をはじめ、道路、上下水道、義務教育施設などの都市基盤や公共施設の整備を進め、市民サービスの充実を図ってきました。

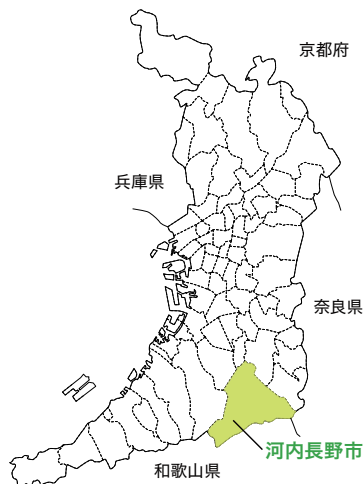
近年では、教育立市²⁶を宣言し、生涯学習²⁷を含めた教育の充実を図るとともに、「ちかくて、ふかい奥河内²⁸」をキーワードとした交流人口²⁹の増加に向けた取り組みなど、恵まれた自然や歴史的・文化的資源を活かしながら、時代に対応した住宅都市づくりを進めています。

2. まちの特性

(1) 地理的特性

本市は、大阪府の南東端に位置し、東は奈良県、南は和歌山県と接し、北を頂点とした三角形の市域を形づくっており、面積は大阪府内で3番目に広く、石川をはじめとする河川沿いに平野が開け、北に向かって河内平野に続いています。

大阪都心まで約30分、関西国際空港には約1時間であり、泉州、和歌山、奈良方面への結節点として交通至便の地でありながら、金剛山や岩湧山などの山並みに囲まれ、森林が市域の約7割を占めています。市内に居ながら満喫できる大自然や、水源地としてのきれいな水と澄んだ空気は本市の最大の魅力であると言えます。



²⁴ 高度経済成長：1960年代に日本の経済成長率が年平均10%を超え、諸外国に例を見ない経済成長を遂げたこと。

²⁵ 大阪都市圏：大阪市を中心とする経済地域。

²⁶ 教育立市：市の発展、まちづくりの柱として教育を据え、その振興に向けて、市民総意のもとで協働して取り組むことをめざす河内長野市の方針。

²⁷ 生涯学習：人びとが生涯にわたり、主体的に続ける学習活動のこと。

²⁸ 奥河内：本市を中心とした大阪南東部の自然豊かなエリアを、多くの緑やきれいな水に恵まれた地域として本市が名付けたもの。

²⁹ 交流人口：通勤・通学、買い物、スポーツ、観光、レジャーなどによりその地域を訪れる人のこと。

(2) 歴史・文化

古くは高野街道の宿場町として栄え、全国有数の国宝・重要文化財数を誇り、豊富な歴史的・文化的資源は、住む人はもちろん、来訪者をひきつける魅力の一つとなっています。また、教育立市に基づく取り組み等により、活発な文化活動が展開されるなど、文化水準の高いまちとなっています。

(3) 生活環境

南部の山間部や住宅団地周辺の丘陵部には緑豊かな景観が広がり、主要3駅（河内長野駅、千代田駅、三日市町駅）周辺や幹線道路沿道を中心に商業施設が立地するとともに、災害や犯罪が少なく、安全・安心で落ち着いた環境を有するなど、良好なベッドタウンとして発展してきました。一方で、近年では住宅団地を中心に急速な人口減少や高齢化が進んでいますが、市民活動の活性化を図り、地域主体のまちづくりを進めています。

(4) 産業

可鍛鑄鉄・ステンレス・ベアリング・つまようじ・すだれなどの地場産業が形成されるとともに、地産地消の普及促進を目的としたブランド認証制度である「近里賛品かわちながの」を通じて、農産物や加工品等の魅力をアピールするなど、農業振興や販売の促進を図っています。

3. 人口の動向

(1) 人口の推移

昭和29年の市制施行時に31,052人であった本市の人口は、昭和40年前後からの大規模な住宅団地の開発により大幅に増加しましたが、平成12年2月末の123,617人をピークに減少傾向に転じています。

その要因として、出生率の低下などによる自然動態が減少するだけでなく、転入数が年間約3,000人前後で推移している一方、転出数は約3,500人～4,000人前後と、転出超過による社会動態の減少が大きく影響しています。

平成25年度末の人口は111,683人で、第4次総合計画の目標年度である平成27年度末の想定人口（12万人）からは約1万人少なくなる見込みとなっています。【図1】

また、大阪府と人口増減率の推移を比較すると、大阪府が微増傾向にある中で、本市では平成12年度末から平成25年度末で9.0ポイントの減少となっています。【図2】

(2) 人口減少、少子・高齢化の状況

生産年齢人口（15～64歳）は平成12年度末の69.7%から平成25年度末には59.9%と9.8ポイント減少しています。

一方で、高齢者人口（65歳以上）は増加しており、前期高齢者（65～74歳）、後期高齢者（75歳以上）ともに、人口に占める構成比が高くなっています。【図1】

また、大阪府と高齢化率、年少人口比率の推移を比較すると、平成12年度～平成25年度の間に、大阪府では高齢化率が9.3ポイント増加しているのに対し、本市では13.4ポイントの増加となっており、大阪府では年少人口比率が1.1ポイント減少しているのに対し、本市では3.6ポイント減少となっています。【図2】

(3) 人口の見通し

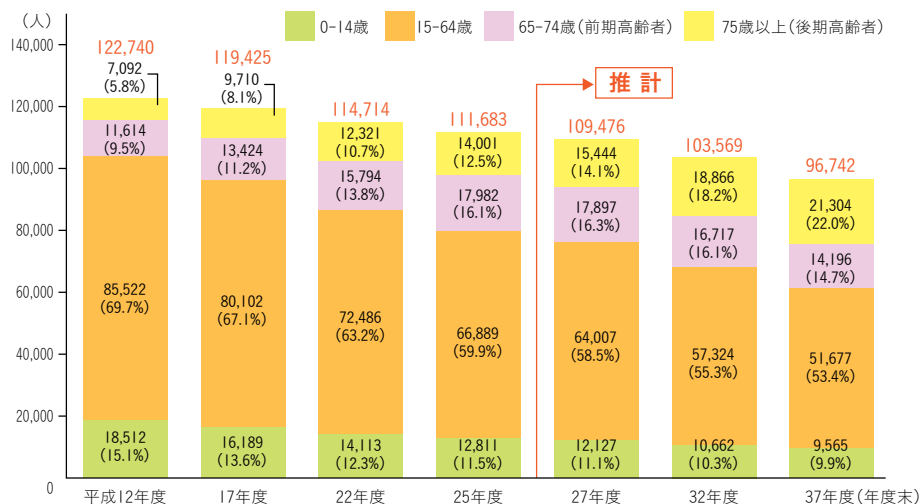
本市の人口は、人口減少や少子・高齢化の傾向が続き、本計画の最終年度である平成 37 年度末には 96,742 人と 10 万人を下回ることが予測されます。【図 1】

年齢区分別に見ると、年少人口（0～14 歳）は緩やかに減少するものの、生産年齢人口は大きく減少していくことが予測されます。

一方で、高齢化はさらに進み、特に後期高齢者は、人口に占める構成比が上昇し続け、平成 32 年度末では、前期高齢者よりも割合が高くなり、平成 37 年度末には 22.0%となることが予測されます。【図 1】これは、大規模な住宅団地に転入した年代が一気に高齢期を迎えていることが影響していると考えられます。

また、年齢区分別構成比の将来推計を大阪府と比較すると、本市では、特に生産年齢人口比率の減少が大きくなっている一方、後期高齢者比率の増加が大きくなっています。【図 3】

■人口の推移と将来推計 【図 1】



※平成 21 年 3 月末と平成 26 年 3 月末の住民基本台帳³⁰を用いたコーホート要因法³¹により推計しています。

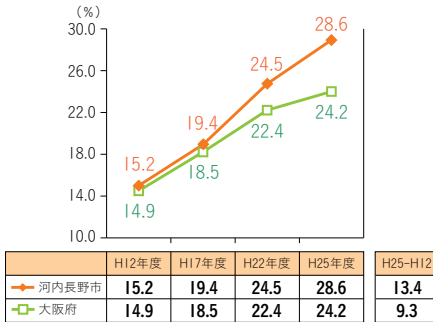
※推計については、小数点以下を含むため、内訳の合計が総人口と一致しない場合があります。

³⁰ 住民基本台帳：市町村で居住関係の公証、選挙人名簿への登録その他の事務処理の基礎とするとともに住民に関する記録の適正な管理をするために作成される台帳。

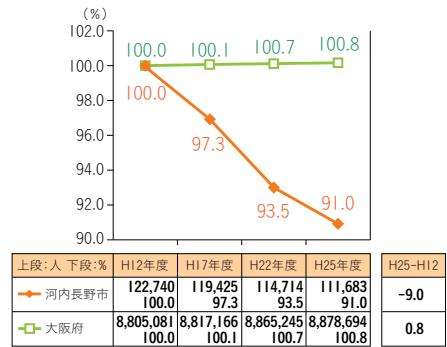
³¹ コーホート要因法：コーホートは同年（または同期間）に出生した集団のことを言い、コーホート要因法とは、その集団ごとの時間変化（出生、死亡、移動）を軸に人口の変化を捉える推計方法。

■大阪府との比較 【図2】

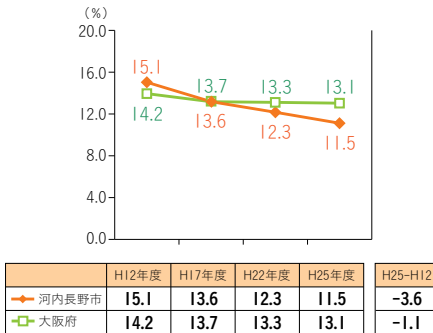
【高齢化率の推移】



【人口増減率(平成12年度を100.0とした場合)の推移】



【年少人口比率の推移】

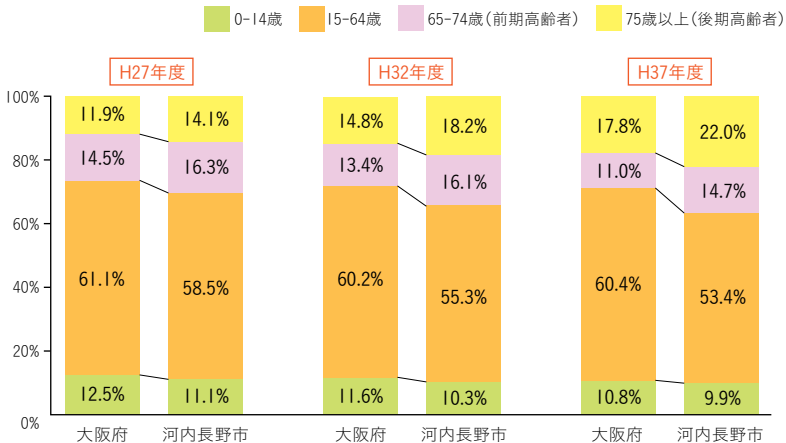


※河内長野市:住民基本台帳(各年度末現在)

※大阪府:平成12年度～22年度は国勢調査(各年度10月1日現在)

平成25年度は住民基本台帳(平成26年1月1日現在)

■年齢区分別構成比の大阪府との将来推計比較 【図3】



※河内長野市:住民基本台帳をもとに推計(各年度末現在)

※大阪府:国勢調査をもとに推計(各年度10月1日現在)

4. 土地利用

土地利用の推移については、昭和 52 年と平成 24 年を比較すると、宅地が 622ha から 1,039ha と 1.67 倍に増加する一方、農地が 771ha から 493ha と 0.64 倍に減少しています。【表 1】

しかしながら、土地利用区分別面積比では 68.3%を森林が占めるなど（平成 24 年 10 月 1 日現在）、大阪都心に近い交通至便な地域でありながら自然豊かな環境に恵まれています。【図 4】

平成 25 年度に実施した総合計画に係る市民アンケート調査においても、本市が好きな理由として「自然が多いから」が 81.6%と、他を引き離して高い割合となっており、自然環境が市民にとっての大きな財産となっていることから、今後も自然を大切にしまちづくりを進めていく必要があります。

また、近年、空き家・空き地や農地及び森林における耕作放棄地³²・管理放棄林³³など、土地利用の質的な変化が生じており、適切な対応が求められています。

■土地利用区分別面積・比率の推移【表 1】

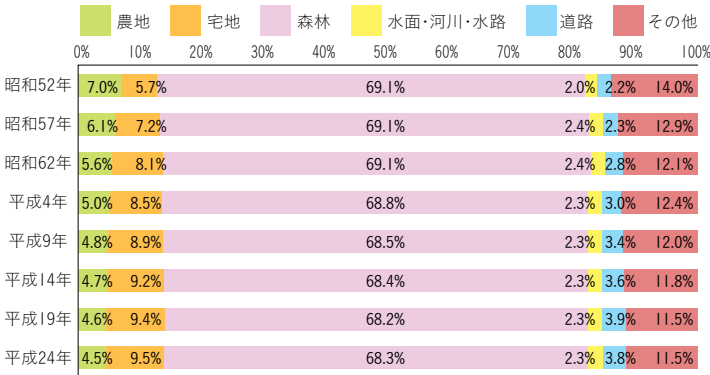
	農地		宅地		森林		水面・河川・水路		道路		その他		総面積
	面積(ha)	比率	面積(ha)	比率	面積(ha)	比率	面積(ha)	比率	面積(ha)	比率	面積(ha)	比率	
昭和 52 年	771	7.0%	622	5.7%	7,577	69.1%	220	2.0%	238	2.2%	1,532	14.0%	10,960
昭和 57 年	665	6.1%	786	7.2%	7,575	69.1%	263	2.4%	252	2.3%	1,419	12.9%	10,960
昭和 62 年	611	5.6%	888	8.1%	7,568	69.1%	261	2.4%	303	2.8%	1,329	12.1%	10,960
平成 4 年	551	5.0%	933	8.5%	7,538	68.8%	256	2.3%	329	3.0%	1,354	12.4%	10,961
平成 9 年	530	4.8%	980	8.9%	7,503	68.5%	254	2.3%	375	3.4%	1,319	12.0%	10,961
平成 14 年	516	4.7%	1,009	9.2%	7,497	68.4%	254	2.3%	395	3.6%	1,290	11.8%	10,961
平成 19 年	505	4.6%	1,031	9.4%	7,479	68.2%	254	2.3%	427	3.9%	1,265	11.5%	10,961
平成 24 年	493	4.5%	1,039	9.5%	7,490	68.3%	253	2.3%	421	3.8%	1,265	11.5%	10,961

※土地利用区分別面積・比率の数値については四捨五入を行っているため、内訳の合計が一致しない場合があります。

総面積は、全国都道府県市町村別面積調（国土交通省国土地理院）による数値となっています。

※国土利用計画関係資料一部修正（毎年 10 月 1 日現在）

■土地利用区分別面積の構成比の推移【図 4】



※土地利用区分別面積・比率の数値については四捨五入を行っているため、内訳の合計が一致しない場合があります。

※国土利用計画関係資料一部修正（毎年 10 月 1 日現在）

32 耕作放棄地：過去 1 年間耕作されることがなく、今後数年の間に再び耕作されることがない農地。

33 管理放棄林：適切な管理がされていない森林。

5. 財政の状況

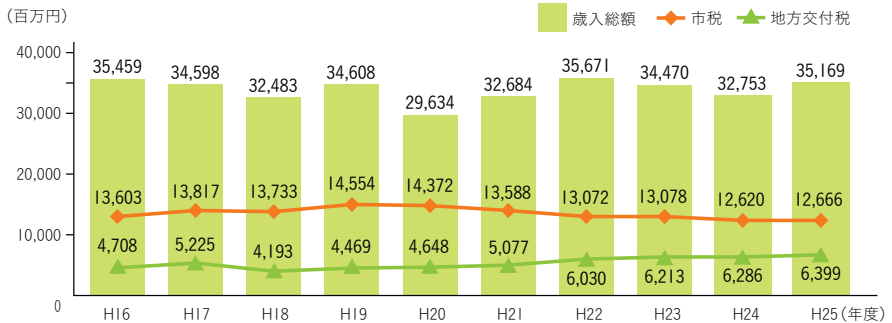
(1) 歳入の推移

歳入の状況については、自主財源³⁴のほとんどを占める市税収入が、人口減少や高齢化、地価下落などの影響により減少傾向となっています。一方、依存財源³⁵である地方交付税³⁶は、市税の減少などにより、近年は増加傾向にあります。【図5】

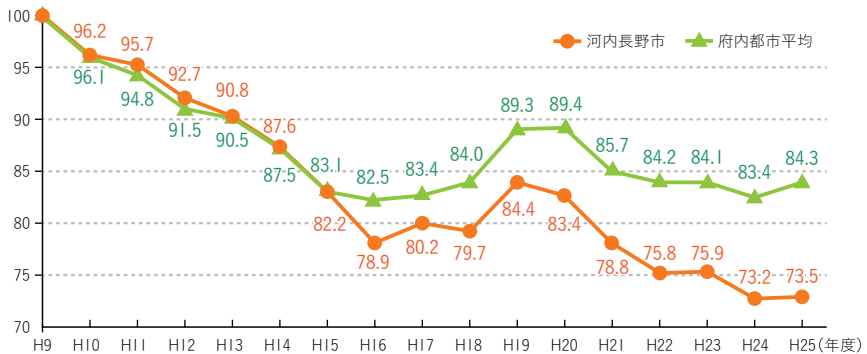
なお、市税については、平成19、20年度に、国税である所得税を減税し、個人市民税を増税したことや定率減税の廃止といった大きな税制改正により一時的に増加に転じたものの、減少傾向が続いており、特に、団塊の世代が大量に退職し始めた平成16年度以降、府内都市平均と比較すると減少の幅が大きくなっています。ベッドタウンとして発展した本市では、歳入に占める個人市民税の割合が府内都市平均よりも高いことから、大きな影響を受けたものと考えられます。【図6】

また、本市は企業が少なく府内都市平均と比較して市民一人当たりの法人市民税³⁷が半分以下であり、固定資産税³⁸も大阪市を中心として地価は放射状に低くなるため、府内都市平均より低くなっています。

■歳入(収入)の推移(普通会計) 【図5】



■平成9年度を100とした場合の市税の指数 【図6】



34 自主財源：地方自治体の財源のうち、市民税や固定資産税など、国や府に依存しないで独自に調達できる財源。

35 依存財源：地方自治体などが国や府に依存して調達する財源。

36 地方交付税：地方自治体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するため、国から交付される財源。

37 法人市民税：市内に事務所や事業所がある法人に対して規模や収益に応じて課される税。

38 固定資産税：土地・家屋・償却資産に対して課される税。

(2) 歳出の推移

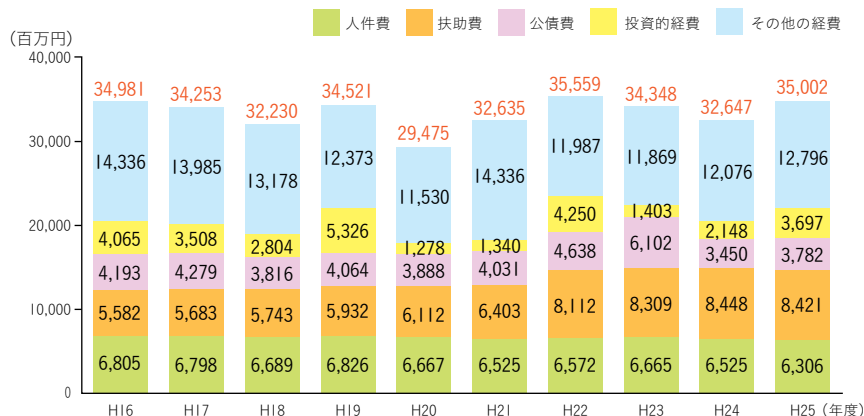
歳出のうち、人件費は、職員数の削減などにより減少傾向にあります。

また、扶助費（福祉や生活保護にかかる費用）は、平成 16 年度と比較すると平成 25 年度では 1.5 倍と著しく増加しており、児童福祉費の制度改正や生活保護費の増加などが要因となっています。【図 7】さらに、その他経費に含まれる、介護関係の繰出金も増加してきました。

今後も人口減少、生産年齢人口（15 ～ 64 歳）の減少による市税の減少や高齢化に伴う社会保障関係経費の増加が見込まれます。

また、人口急増期に整備された市内の公共建築物をはじめ、道路や橋梁、上下水道、公園などのインフラ³⁹施設などが更新時期を迎え、その改修などの費用が膨大となることが予測されており、計画的な維持管理・更新を行っていく必要があります。

■歳出（支出）の推移（普通会計）【図 7】



(3) 財政の現状

本市の市債現在高は、新規起債発行の抑制や繰上償還の実施などにより減少傾向となっています。なお、財政調整基金は、近年では横ばいとなっているものの【図 8】、人口減少や少子・高齢化などにより、今後さらなる厳しい財政状況が予想されることから、可能な限り基金に頼らない行政運営をめざしています。

また、財政構造の弾力性（ゆとり）を示す経常収支比率⁴⁰は、団塊の世代が大量に退職し始めた頃から悪化し、府内都市平均を上回った状態が続き、平成 18 年度以降 100% 近くに高止まりしており、財政の硬直化⁴¹が顕著になっています。【図 9】

本市では、平成 24 年度に策定した「財政体質改善プログラム（H25 年度～ H29 年度）」に基づき、「経常収支比率の改善を主眼とした財政構造の弾力化」及び「市債⁴²残高の抑制」、「基金⁴³に依存しない財政体質の継続」を目標に掲げ、財政健全化に取り組んでいますが、さらなる取り組みが求められています。

³⁹ インフラ：産業や社会生活の基盤となる施設。

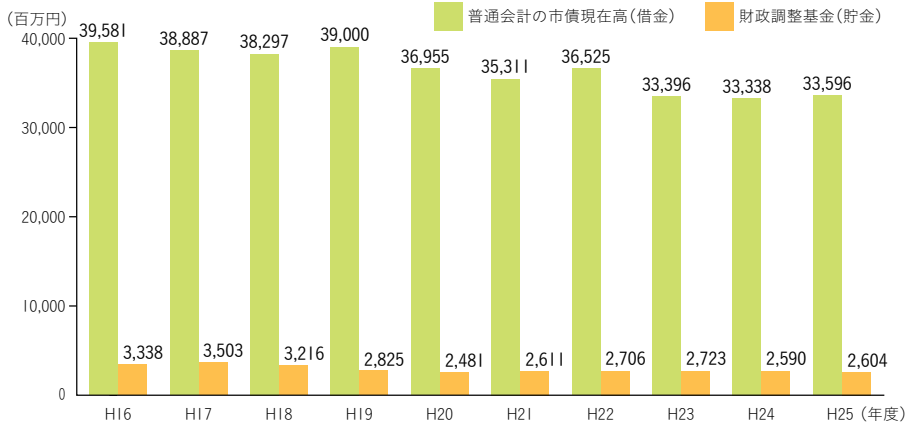
⁴⁰ 経常収支比率：市税や地方交付税など使途の制限のない一般財源が、人件費や扶助費、公債費など固定的に支出される経常的歳出にどの程度充当されているかを示す比率。

⁴¹ 財政の硬直化：経常収支比率が高く、財政にゆとりがない状態。

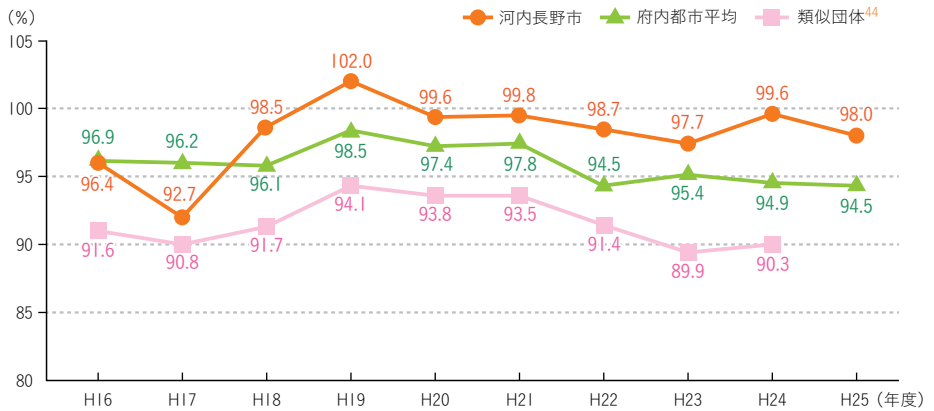
⁴² 市債：市が資金調達のために発行する債券。債券を発行することを起債と言う。

⁴³ 基金：積み立て、取り崩しにより財源を調整し、計画的な財政運営を行うための貯金。財政調整基金。

■市債現在高及び財政調整基金の推移【図8】



■経常収支比率の推移【図9】



⁴⁴ 類似団体：総務省が毎年度作成する類似団体別市町村財政指数表に基づき、全国の市町村を「人口」と「産業構造」の要素により分類したもの。平成24年度の本市の類似団体は全国で86団体ある。

第3節 各種調査結果から見る市民意識

市民から見た本市の現状や課題、取り組みのアイデアなどの提案について、本計画の策定にあたって実施した各種調査結果から、主な意見を以下のとおりまとめました。

(※「●」は現状や課題、「◆」は取り組みのアイデアなどの提案)

分野 調査種別	人口・世帯	環境・景観	健康・福祉・人権	子育て支援・教育・文化	商工業・農林業・観光
市民アンケート	● 8割以上が定住(市外に移りたいを除く)を希望しているが、20歳代以下の定住意向は7割未満となっている	● 町並み・自然・歴史などへの満足度が高く、重要度も比較的高い ● 定住したい理由として自然環境の良さがあげられている ● 身近な緑などの環境保全、自然を残した田園風景が広がるまちが望まれている	● 住み続けるために必要なこととして福祉サービスの充実が求められている ● 高齢者や障がい者が安心して暮らせるまち、保健・医療が整ったまちが求められている	● 子育て世代では教育に関する重要度が高い ● 心の教育の推進や、いざというときに預けられる保育サービスの充実が求められている	● 産業に関する満足度は低い ● 市外に移りたい理由として、買い物などの不便さがあげられている ● 駅周辺などの商店の活性化が求められている
市民ワークショップ	● 人口が減少している ● 高齢化が進み一人暮らし高齢者が増加している ● 少子化により将来の不安要素が多い ◆ 地域を維持する観点から人口確保のため、地域資源を活かし、特徴あるまちづくりを行う	● 自然や文化財、歴史的景観など資源が多い ● 水や空気がきれい ● 山々が昔に比べて荒れている ◆ 豊かな自然や文化財を守るだけでなく、活かす ◆ 環境・景観の魅力をPRする ◆ 協働により環境・景観の取り組みを進める	● まちづくり協議会など地域の交流・連携に市が取り組んでいる ◆ 市民相互の助けあいができる関係づくり、集まる場や機会をつくる ◆ 得意分野を活かした支えあいへの参加を促す	● くらまろ塾⁴⁵などの学びの場がある ● 教育立市として、市民のレベルアップを図っている ◆ 自然や歴史・文化を活かした教育の推進 ◆ 誰もが主体的に学べる場所や機会の充実(市民大学を設立) ◆ 地域資源を活かして郷土愛を育む	● 個人商店が減少し、買い物弱者⁴⁶が増加している ● 歴史・文化、自然などの観光資源が豊富 ● 大都市近郊で気軽に来訪できる ◆ 農の魅力を観光や商業とつなぐ ◆ 特産品開発と販売店づくり
小中学生(アンケート、ワークショップ)	● 小学生では半数程度が住み続けたいと思っており、中学生の方が若干低い ● 子どもが少ない ◆ 河内長野の良いところをPRする	● 河内長野市を好きになる理由、市外に紹介したいことは、自然環境が多いこと ● 自然や寺社仏閣が多い、星がきれい、ホテルがいる ● ごみのポイ捨てが多い ◆ アスレチックなど身近に自然を感じられる場所をつくる ◆ 地域の人と一緒に清掃活動などを行う	● 子どもから高齢者まで元気に暮らせる健康なまちが求められている ● 大きな病院がある	● 利用しやすい図書館がある ● 伝統芸能、文化財が多く、国宝もある ● 図書館での読み聞かせ活動を行う	● 中学生では、市内で働ける場所の充実が求められている ● 買い物などの便利さの充実が求められている ● 伝統工芸品、特産品がある ◆ 伝統工芸品などのPRをする ◆ 地元でつくったものを売れる店をつくる ◆ 文化財を巡るツアー、歴史的名所のイベントを増やす

⁴⁵ くらまろ塾：平成23年6月に開校した本市独自の生涯学習組織。「いつでも・どこでも・誰でも・なんでも・みずから」学ぶための学習の場と機会を提供していく仕組み。

⁴⁶ 買い物弱者：住んでいる地域で日常の買い物をしたり、生活に必要なサービスを受けたりするのに困難を感じる人たちのこと。

分野 調査種別	都市基盤	安全・安心	協働・コミュニティ	財政・行政運営
市民アンケート	● 駅へのアクセス、道路・歩道の整備が求められている ● 市外に移りたい理由として、通勤・通学、買い物物の不便さがあげられている ● 空き店舗、空き地を活用したにぎわいあるまちが求められている	● 消防・救急に関する満足度、重要度ともに高い ● 災害時における連絡体制の充実が求められている ● 防犯灯の設置など、防犯環境の充実が求められている	● 地域活動などへの参加は、若い世代ほど少ない ● 地域の関係づくりや、活動の担い手、リーダーづくり、市民が参加しやすいイベントなどの開催が求められている	● 市政に市民の意見を反映させるために情報提供の機会の充実が求められている ● 事務・事業を見直し、必要に応じて統合・廃止することが求められている
市民ワークショップ	● 居住地中心でまちに落ち着きがあるが、駅前がさびしい ● 近鉄と南海の結節点がある ● 広域道路網が不足している ◆ 住み良いまちづくりに向けて都市計画を再検討する ◆ 車中心の生活様式から転換するなど、コンパクトシティ⁴⁷の考え方に基づく、歩いて暮らせるまちづくりをめざす	● 災害が比較的少ないが、高齢化と人口減少で災害時の助けあいが不安 ● 子ども見守り隊の活動が活発 ◆ 元気高齢者の活力を活かすなど、地域ぐるみで防災・防犯体制を整える ◆ 防災、防犯、生活支援など、あらゆる面での安全・安心に暮らせるまちづくりを行う	● 退職後で余暇時間のある人が多いが、ボランティア活動につながる人は少ない ● 地域リーダーなどの担い手が不足してきている ● 市民同士の結びつきの強い地域がある一方、一体感やつながりが薄い面もある ◆ 市民との協働による情報バンクやネットワークをつくり情報を共有する	● 市民と行政の情報連携が少ない
小中学生（アンケート、ワークショップ）	● 買い物などの日常生活の便利さが求められている ● 公園や公共施設が多い ● 交通の便が悪い	● 小学生では安全・安心なまちを求める割合が高い ● 災害や犯罪が少ないが、暗くて危険な場所がある	● ほとんどの小中学生が近所の人とあいさつをしている ● 小中学生の4割程度が地域活動や行事に参加している ● 地域の人がやさしい、温かい ◆ 老若男女問わず交流できる場づくりやあいさつなどのコミュニケーションを図る ◆ 地域活動や行事に参加する	

各種調査結果から見る市民が求めるまちづくりの方向性

- 人口減少や少子・高齢化が進行していますが、安全・安心の取り組みはもちろん、子育て・教育や健康・福祉、交通も含めた生活利便性の向上により、子どもから高齢者まで、誰もが暮らしやすいと感じられるまちづくりを展開し、良好な住環境をPRすることで定住を促進することが必要です。
- 市民が魅力と捉えている豊かな自然や歴史・文化を、観光誘客による来訪者の増加や産業の活性化、特徴的な景観づくりなどに活かし、河内長野らしさを感じられるまちづくりを進めることが必要です。
- 地域課題の解決に向け、元気な高齢者など、これまでに育まれてきた市民の力を活かしながら、人と人とのつながりによる協働のまちづくりを展開するとともに、それを支援する行政力の向上を図ることが必要です。

⁴⁷ コンパクトシティ：都市の郊外への拡大を抑制するとともに中心市街地の活性化を図り、生活に必要な機能が集約した効率的で持続可能な都市、またはそれをめざした都市政策のこと。

第4節 河内長野市の主な課題

社会潮流や市民意識、第4次総合計画の実施状況などから、これからのまちづくりを進める上で踏まえるべき本市の主な課題を示します。

1. 急速な人口減少と少子・高齢化への対応

本市の人口は、平成12年2月をピークに減少に転じ、府内自治体と比較しても、人口減少が急速に進んでいます。また、昭和40年代に開発された住宅団地を多く抱える本市では、人口急増期に転入した年代が一気に高齢期を迎え、少子・高齢化も急速に進行しており、税収の減少や、地域コミュニティの担い手不足など、まちの活力を低下させるおそれがあることから、その対応が喫緊の課題となっています。人口減少や少子・高齢化が避けられない状況の中で、これら課題に対応した取り組みを進めるとともに、人口減少を抑制する取り組みについても進めていく必要があります。

今後は、安心して子どもを産み育てるための途切れのない支援や女性が働きながら子育てしやすい環境づくり、高齢者が住み慣れた地域で元気に生きがいを持って暮らせる社会づくりなど、子どもから高齢者までライフステージ⁴⁸に応じた支援により、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを進める必要があります。

また、「河内長野に住みたい、住み続けたい」と思えるまちづくりのため、子育て支援や教育環境の充実、雇用の創出、都市魅力の創出と発信などに取り組み、さらなる定住・転入を促進していく必要があります。

2. ぬくもりのある地域社会の構築

本市では、府内自治体と比較しても高齢化が急速に進んでおり、特に後期高齢者（75歳以上）の増加により、介護や支援を必要とする人の増加が予測されます。そのため、健康寿命⁴⁹の延伸に向けた健康づくりや介護予防の推進など、高齢者自身の取り組みへの支援と合わせ、地域の支えあいの体制づくりが重要となります。元気な高齢者がこうした地域における支援において活躍できる仕組みづくりも大切な視点であり、地域包括ケアシステム⁵⁰の構築や認知症⁵¹対策など、高齢者対策へのさらなる取り組みを推進する必要があります。

また、障がい者に対する支援の充実を図り、可能な限り自立して暮らせるまちづくりを進めるとともに、ひとり親家庭や生活困窮者⁵²などの支援を必要とする人が安定した生活を送ることができるよう、相談体制や生活支援の充実を図ることが求められます。

さらに、一人ひとりの人権を尊重しながら、誰もが雇用の場や地域において活躍でき、ぬくもりを感じることができるよう、地域ごとの特性に応じた地域社会づくりを進める必要があります。

48 ライフステージ：幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階。

49 健康寿命：平均寿命（0歳児が平均してあと何年生きられるか）のうち、健康で活動的に暮らせる期間。平均寿命から介護期間を差し引いたもの。

50 地域包括ケアシステム：高齢者が重度の要介護状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けられるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体で提供する仕組みのこと。

51 認知症：加齢等に伴う脳の器質障害により、いったん獲得された知能が持続的に低下・喪失した状態。

52 生活困窮者：経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人。

3. 安全で安心なまちづくり

市民の生命と財産を守るため、災害時の対応や防犯対策など、日常生活における安全・安心対策の強化が求められています。

本市では、市域の大半を占める山間部、丘陵部において、台風や集中豪雨による土砂災害などへの対応が課題となっており、地域主体による自主防災組織⁵³の活動など、災害対策への意識が高まっていますが、今後も災害による被害を最小化させる「減災」に向け、治山・治水対策や自主的な防災活動の促進など、さらなる防災対策の充実に向けた取り組みを推進する必要があります。

また、本市は府内でもトップレベルの犯罪の少ないまちとなっていますが、全国的に子どもや高齢者など社会的弱者を狙った犯罪が目立っており、今後も引き続き、大阪一犯罪の少ないまちをめざし、防犯対策の強化を図っていく必要があります。

さらに、消防・救急体制や医療体制の充実を図るとともに、感染症対策や消費者問題への対応、交通安全対策など、あらゆる分野において安全で安心なまちづくりを進めていく必要があります。

4. 自然環境の保全とより良い環境の創造

本市は、都市近郊でありながら森林に囲まれ、里山や農空間が形成されており、豊かな自然環境やその恩恵である美味しい水や空気は市民にとってかけがえのない財産となっています。一方で、農林業の担い手の高齢化や後継者不足などから耕作放棄地や管理放棄林が増加しています。

また、自然とのふれあいにより、潤いや安らぎを感じられる豊かな市民生活を実現していくため、森林、河川、農地などの自然環境の保全や活用を行うとともに、環境美化の推進や美しい景観づくりなど、質の高い、より良い環境の創造に向けたまちづくりが求められています。

さらに、地域の環境が地球全体の環境と深く関わっていることから、循環型社会の実現をめざして、市民・関係団体・事業者などと連携しながら、資源循環や環境負荷の低減に向けた取り組みを推進する必要があります。

5. 地域資源の活用と連携による産業の振興

後継者不足や景気の低迷などにより、商工業事業所数や農林業従事者が減少している中、本市の資源や魅力を活かした新たな価値の創造をめざして、農林業・商工業の連携を図り、生産から加工・販売までを効果的・効率的に行うための取り組みなどを推進するとともに、市民・関係団体・事業者などとも連携しながら、生産、消費、雇用などの経済活動が市内で循環するように取り組んでいく必要があります。また、市域を越えた広域的な産業間の連携により、さらなる相乗効果を生むことが期待されています。

今後は、さらに自然や歴史・文化などの地域資源を活かしながら、奥河内の玄関口である「地域活性・交流拠点（奥河内くろまろの郷）」の活用や観光振興による交流人口の増加を図るとともに、既存事業者への支援や起業促進、企業誘致の推進など、市内経済の活性化に向けた取り組みが必要です。また、こうした取り組みにより、市内における雇用の場を確保するとともに、女性や高齢者、障がい者などの就労支援や、これらの取り組みを進める企業への支援など、誰もが働きやすい環境づくりを進めていく必要があります。

⁵³ 自主防災組織：地域で自主的に防災活動に取り組んでいる組織。

6. 質の高い魅力ある都市づくり

本市では、人口減少や少子・高齢化が進む中で、河内長野駅周辺を中心市街地の活性化や、公共交通の維持・発展などによる利便性の確保、住宅団地等における空き家・空き地への対策が求められており、市民の暮らしやすさの維持・向上を図っていく必要があります。

また、本市の将来的な発展に向けて大阪河内長野線の延伸や堺方面へのアクセス道路など、広域幹線道路網の整備を進めていくとともに、市内交通網の充実を図る必要があります。

一方、住宅団地等の開発に伴い整備された道路や橋梁、上下水道、公園などのインフラ施設、及び公共建築物が老朽化による更新時期を迎えており、計画的な維持管理・更新を行う必要があります。

今後も、本市の強みである自然や歴史・文化などの地域資源を活かしながら、美しい都市景観の形成や地域ごとの特性に応じた質の高い魅力ある都市づくりを進めていく必要があります。

7. 学びを通じた人づくり

まちの魅力を活かし、まちの活力を維持・向上していくためには、市民力や地域力を高めることが必要であり、「教育立市」の精神のもと、あらゆる世代の学びを進めるとともに、学びの成果をまちづくりに活かすことが求められています。

とりわけ、次世代を担う人材として、豊かな心とたくましく生きる力を持った子どもたちを育むため、学校教育環境の充実を図るとともに、家庭や地域、学校など地域総ぐるみで子育てを担っていく必要があります。

また、高齢者をはじめ誰もが生きがいを持って健康で充実した生活が送れるよう、学びの場・機会の創出、文化活動やスポーツの振興を図っていく必要があります。

さらに、全国有数の文化財をはじめ、本市の伝統や文化を大切に、ふるさとや地域への愛着と誇りを高める取り組みを推進するとともに、これら資源を効果的にまちづくりに活用していく必要があります。

8. 市民主体の地域づくり

地域によって地理的条件や生活状況が異なる本市では、地域ごとの特性を踏まえた対応が求められており、様々な地域課題に対して市民自ら考え実行していくことで、自治意識の向上を図り、地域力を高めていくことが必要となっています。

しかしながら、全国的な傾向と同様、本市においても自治会加入率が低下しており、担い手不足や地域のつながりの希薄化が懸念され、地域コミュニティの活性化が課題となっています。

そのため、今後さらに、自治会への加入促進をはじめ、自治会や地域まちづくり協議会⁵⁴等のコミュニティ活動への支援などを通じて、特に若い世代を含め、誰もが地域社会に参加できる仕組みづくりを行うとともに、まちづくりへの主体的な参画を促進し、コミュニティ組織⁵⁵やNPO⁵⁶、企業などの多様な主体の連携を図りながら、市民一人ひとりが、元気で住み良い、市民主体の地域づくりを進めていく必要があります。

⁵⁴ 地域まちづくり協議会：地域住民の基盤である地域型組織やテーマ型組織、事業者など多様な担い手が参加し、それぞれの特性を活かしながら、地域課題に主体的に対応できる組織。

⁵⁵ コミュニティ組織：自治会や町内会などの地縁団体や、子ども会、老人会など地域で活動している団体。

⁵⁶ NPO：Non-Profit Organizationの略。民間非営利団体。福祉・まちづくり・環境保全・国際交流・災害救援などの様々な社会貢献活動を非営利で行う民間団体。

9. 協働によるまちづくり

市民のまちづくり意識が高まる中で、多様化・高度化した市民ニーズに効果的・効率的に対応していくためには、行政に委ねられてきたこれまでの公共に対して、共にまちづくりを推進する担い手として、NPOや事業者など多様な主体が、公共あるいは公共的分野の運営に関わり、行政だけでは生み出すことのできない新たな価値やサービスを創造していくことが求められます。

そのため、それぞれの主体がまちの課題や、まちづくりの方向性を共有し、お互いに信頼関係を築きながら、当事者意識や共感の輪を広げていくことで、協働によるまちづくりを進めていく必要があります。

10. 健全で効率的な行政運営と広域連携の推進

本市が将来にわたり発展していくためには、人口減少や少子・高齢化への対応をはじめ、多様化・高度化する市民ニーズに対して的確に対応していくことが必要です。

また、地域主権改革⁵⁷により市町村への事務や権限が積極的に移譲されていく中で、新たな時代に対応し、まちの魅力を向上していくため、行政評価を踏まえた「選択と集中」による成果重視の効果的な行政運営を行うとともに、情報格差の解消や個人情報の保護等に対応した高度情報技術の活用など、利便性の高い新たなサービスの展開を図ることにより、効果的・効率的な行政運営を推進する必要があります。

さらに、市民サービスを安定的・継続的に提供していくためには、財源の確保や公共施設などの計画的な維持管理・更新などに取り組み、安定した財政基盤を確立していく必要があります。

あわせて、広域的な課題に対応していくため、近隣市町村や関係機関との連携を図りながら、経済、観光、文化、交通、医療など幅広い分野において、広域連携を推進する必要があります。

⁵⁷ 地域主権改革：国や都道府県の権限や財源をできる限り地域に移すことをめざす取り組み。